

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

- ★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数 H29n : 1,478 枚 (配布枚数) → H30n : 3,795 枚 (配布枚数)
- ★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 H29n : 12 回 → H30n : 11 回
- ★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 H29n : 0 件 → H30n : 1 件

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- ★ノンステップバスの導入率 H29n : 32% → H30n : 37%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- ★鉄道駅（1日平均利用者数3,000人以上）のバリアフリー化率 H29n : 98% → H30n : 98%

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

- ★トイレのバリアフリー化完了駅数(全35駅中) H28n : 33 駅 → H29n : 35 駅 (終了)
- ★駅案内サインの改良駅数(全35駅中) H29n : 23 駅 → H30n : 29 駅
- ・光警報装置の設置駅数(全35駅中) H29n : 0 駅 → H30n : 1 駅

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

- ★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） H29n : 86.0% → H30n : 88.0% (見込み)

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

- ★市有地のベンチ設置数（累計） H29n : 43 箇所 → H30n : 68 箇所

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

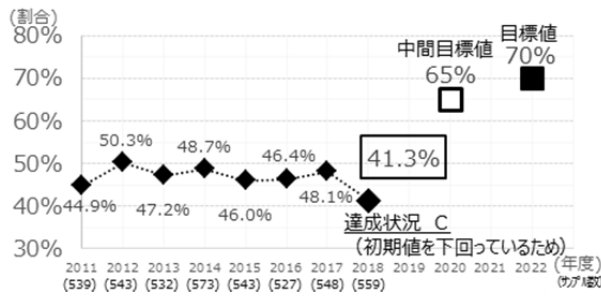
- ★道路管理者(市)によるバス停の上屋・ベンチの設置数（累計） H29n : 12 箇所 → H30n : 19 箇所 (見込み)

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲3-3>

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 H29n : 3,004 戸 → H30n : 3,158 戸

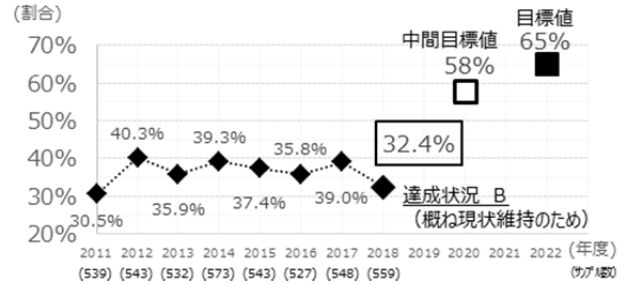
2 成果指標等

①ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



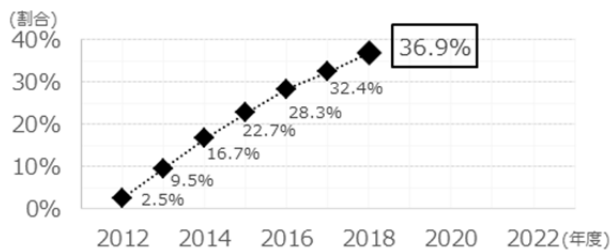
出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

②ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



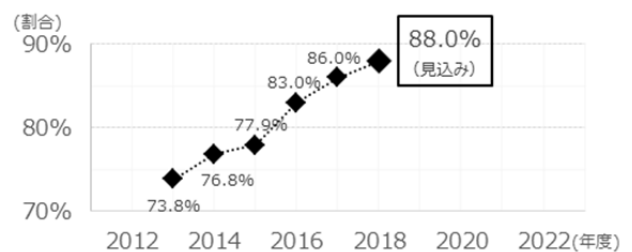
出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



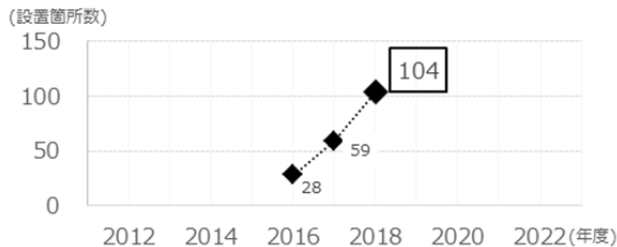
出典：福岡市住宅都市局調べ

④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



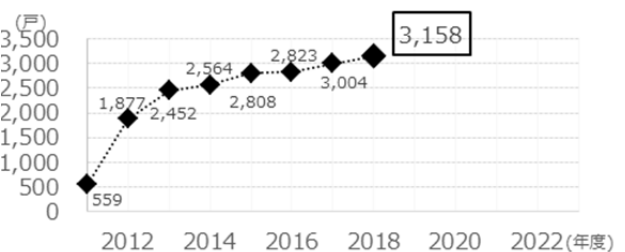
出典：福岡市道路下水道局調べ

⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進（指標③）、生活関連経路のバリアフリー化（指標④）、ベンチ設置箇所数増加（指標⑤）やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加（指標⑥）など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めているが、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価（指標①、②）の改善には至っておらず、今後、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	・市民に向けたイベントの開催や表彰の実施，多様な情報媒体を活用した情報発信などにより，「ユニバーサル都市・福岡」を広く周知。 ・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，高齢者，障がい者，子ども連れの人をはじめとする全ての市民が，安心して生活し，円滑に移動できるように，ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進している。 ・出前講座等の機会を捉えた，「心のバリアフリー」広報誌の配布・啓発や，小学生を対象としたバリアフリー教室の開催，車いす利用者おでかけマップを活用したモニターツアーを実施。 ＊ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数 H29n：1,478 枚（配布枚数） → H30n：3,795 枚（配布枚数） ＊バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 H29n：12 回 → H30n：11 回 ＊バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 H29n：0 件 → H30n：1 件
課題	・少子高齢化の進展，子どもを持つ世帯や在住外国人の増加等に伴い，ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。 ＊高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%） → H27：312,331 人（20.7%） ＊6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H17：58,247 世帯 → H27：63,120 世帯 ＊在住外国人の増加 H25：25,963 人 → H30：36,310 人 ＊障がい者の増加 H20：60,975 人 → H30：80,064 人 ・ユニバーサル都市・福岡の推進に向けて，ユニバーサルデザインの考え方や大切さを知ってもらうためのきっかけ作りや，普及させるための仕掛けが必要。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが，心のバリアを取り除き，多様な人々の存在をお互いに理解し，支え合う「心のバリアフリー」は，浸透に時間を要するため，今後も継続的に普及・啓発をする必要がある。
今後	・引き続きフェスティバル開催や取組みの見える化等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。 ・引き続き，バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに，「子ども向けバリアフリー教室」の開催や，「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催，障がい当事者からアドバイスをいただく「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の働きかけなどを行い，心のバリアフリーの定着を図る。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，誰もが使いやすい安全，安心，快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 ＊ノンステップバスの導入率 H29n：32% → H30n：37%
課題	・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され，R2n までに乗合バスの 70% をノンステップバスとする目標が設定されている。
今後	・引き続き，国及び市の補助制度活用による交通事業者のノンステップバスの導入を促進していく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 ＊鉄道駅（1日平均利用者数3,000人以上）のバリアフリー化率 H29n：98% → H30n：98%（61駅/62駅）
課題	バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され、R2nまでに1日平均利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化を100%完了するという目標が設定されている。
今後	1日平均利用者数3,000人以上の駅については、残る1駅である香椎花園前駅の早期バリアフリー化施設の整備に取り組む。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	- 地下鉄駅において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入り口の段差解消などを行う駅トイレ改良工事を実施。平成29年度に空港・箱崎線全駅のトイレの整備完了。 ＊トイレのバリアフリー化完了駅数（全35駅中） H28n：33駅 → H29n：35駅（終了） - 空港・箱崎線の駅案内サインについて、ピクトグラム（絵文字）を積極的に採用するなど、お客様によりわかりやすいものとなるよう、サイン改良事業を実施。 （H31.3 姪浜、室見、藤崎、西新、唐人町、大濠公園 完了） ＊駅案内サインの改良駅数（全35駅中） H29n：23駅 → H30n：29駅 - 福岡市地下鉄の駅トイレにおいて、聴覚障がい者等に対し、音以外の方法により火災の情報を伝達する手段として、光により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置。 ＊光警報装置設置駅数（全35駅中） H29n：0駅 → H30n：1駅（福岡空港駅）
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	更なるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、駅案内サインの改良等による利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

進捗	「福岡市道路整備アクションプラン2020」の策定（H29.6）。 ＊生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） H29n：86.0% → H30n：88.0%（見込み）【目標 R2n：98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路のバリアフリー化のニーズも多い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	- ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 82 箇所（138 基）、民有地 22 箇所（31 基）にベンチを設置。 ＜市が設置したベンチ（累計）＞ * 市有地のベンチ（地下鉄天神駅 2 箇所含む） H29n：43 箇所 → H30n：68 箇所 * 道路管理者によるバス停の上屋・ベンチ（※） H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み）（※ベンチプロジェクト始動前に整備済みの 5 箇所含む） ＜地権者等が設置したベンチ＞ * 民有地のベンチ H29n：9 箇所 → H30n：22 箇所
課題	超高齢社会を迎え、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めるため、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりが必要である。そのために、官民が協力してベンチ設置を加速させる必要がある。
今後	地域のより身近な場所にベンチを設置するため、ベンチプロジェクトの周知徹底と公共施設のリニューアル時等におけるベンチ設置を促進する。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

進捗	- これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 * 道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） - H29n：12 箇所 → H30n：19 箇所（見込み） ・ H24n：1 箇所，H26n：3 箇所，H27n：1 箇所，H28n：2 箇所，H29n：5 箇所 - H30n：7 箇所（見込み） ・ R1n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通量が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通量が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ＜再掲 3 - 3＞

進捗	- バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 * サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 29n：3,004 戸 → H30n：3,158 戸 * H30n 新規登録数：3 件 153 戸 * H30n 増改築等による登録数：1 件 1 戸
課題	- 高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 * 登録数：3,158 戸 * 登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
今後	- 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 - 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数 H29n：約 21,000 人 → H30n：約 7,200 人

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 H29n：2 回（映画上映）→ H30n：1 回（講演会）
- ・大学生等との協働による「ココロンキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

- ★福岡市障がい者差別解消条例を制定，施行
- ★福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットを作成するなど，広報・啓発を実施

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

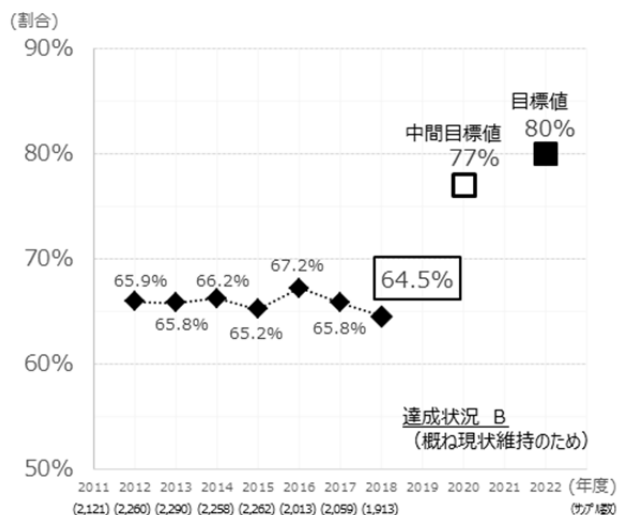
- ・中学生向けキャリアデザイン啓発セミナー実施校数（H28n～H30n で全市立中学校で実施）
H29n：24 校 → H30n：19 校
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
H29n：145 校区・地区 → H30n：142 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
H29n：223 社 → H30n：244 社

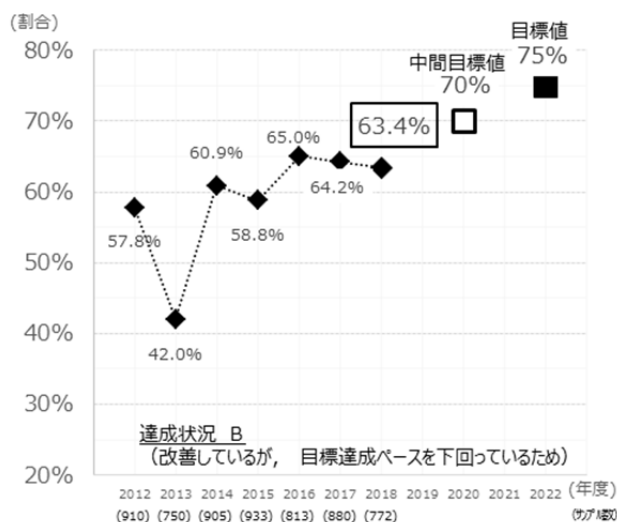
2 成果指標等

①一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



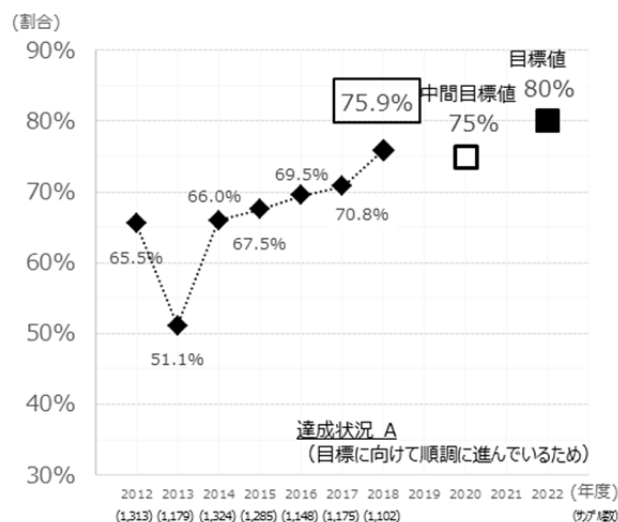
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度 （「男は仕事，女は家庭を守るべき」という 固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度 （「男は仕事，女は家庭を守るべき」という 固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①で示されている数値は，前年度に比べて微減となっているが，毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」において，来場者の多くがアンケートで「人権問題についてわかった」と回答していることから，人権意識の定着に一定の効果が上がっているものと考えられる。

指標②-1，②-2について，男女の固定的な役割分担意識の解消度は，男性は概ね現状維持の範囲で推移しており，女性は前年度に比べ 5.1%増加している。女性の就業率の上昇等，社会経済情勢の変化とともに，福岡市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2018」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 H29n：約 21,000 人 → H30n：約 7,200 人 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 H29n：2 回（映画上映）→ H30n：1 回（講演会開催） ＊拉致問題啓発パネル展の開催 H29n：1 回 → H30n：3 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学生等との協働による「ココロキャンパス」の実施 ＊人権啓発ラジオ番組「心のオルゴール」に若年層にも親しみやすいナレーターを起用 ＊気軽に参加しやすい映画会「ココロ映画会」の開催 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 H29n：7 回 → H30n：12 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施（パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業等）
課題	・H30n は、ハートフルフェスタ福岡の会場を従来の市役所西側広場から「屋内」（天神パサージュ広場・あいれふ）に移し時期を分けて実施した。天候の心配がなくなり、また、経費節減により内容を充実でき、一定の啓発効果があった。一方、会場に関しては、広さや交流ブース等の設営上の制約もあり、人の寄り付きが悪かったことから、来場者が減少したため、集客も見込める会場等の工夫・改善を行っていく必要がある。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況を改善するため、引き続き若年層が参加しやすくなるよう内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる教育・啓発の推進が必要である。
今後	・ハートフルフェスタ福岡については、「屋内」での実施を継続しつつ、集客が見込める天神地区で、広い講演会会場と交流ブース等の設営可能な会場を確保のうえ、同一日程で実施し、なお一層の内容充実と効果的な広報・集客を図る。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマの設定、参加しやすい日時、気軽に参加しやすい映画会の開催など工夫して展開していく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、専門相談電話の拡充を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

進捗	・障がい当事者、有識者、市民関係者等で構成する条例検討会議や福岡市保健福祉審議会（障がい者保健福祉専門分科会）等での審議を踏まえ、福岡市障がい者差別解消条例を制定、施行した。 ・差別に関する相談窓口を設置するとともに、条例のパンフレットを作成するなど、広報・啓発を実施した。
課題	・障がいを理由とする差別の解消を推進するため、平成 31 年 1 月に施行した福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	・福岡市障がい者差別解消条例に基づき設置する「福岡市障がい者差別解消推進会議」などを通じ、障がい当事者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、引き続き差別解消の施策に取り組む。 ・引き続き、市民等を対象とする出前講座や、「障がい者週間記念の集い」における啓発イベントの開催など、広報・啓発活動に取り組む。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	- 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向けキャリアデザイン啓発セミナー実施校数（H28n～H30n で全市立中学校で実施） H29n：24 校 → H30n：19 校 - 市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 H29n：145 校区・地区 → H30n：142 校区・地区 - 男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 H29n：35 件 → H30n：30 件
課題	- 男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は、ゆるやかな増加傾向にあるものの、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 H29n：男性 64.2%，女性 70.8% → H30n：男性 63.4%，女性 75.9%
今後	「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲7-5>	
進捗	- 女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） * 登録企業数 H29n：223 社 → H30n：244 社 - 一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 * H29n：セミナー（全5回）参加者 79 人，訪問型フォローアップ 31 社 → H30n：セミナー 参加者 14 人，個別訪問型ワークショップ 14 社 - 再就職を目指す女性向け講座の実施 * 就職支援セミナー H29n：参加者 167 人 → H30n：参加者 51 人 - リーダーを目指す女性向け講座の実施 * 女性リーダー育成研修 H29n：参加者 118 人 → H30n：参加者 46 人 - 起業を目指す女性向け講座の実施 * 起業支援セミナー，女性の起業 IT 活用セミナー H29n：参加者 187 人 → H30n：参加者 191 人 - 女性活躍推進講演会の開催 * H29n：参加者 261 人 → H30n：参加者 262 人 - 社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 * 認定企業数 H29n：129 社 → H30n：144 社
課題	- 女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは解消傾向にあるが、女性が出産、育児などのライフイベントにより離職することなく働き続けられるよう、女性が働きやすい職場環境づくりを促進する必要がある。 - 一般事業主行動計画策定の義務の対象を、従業員 101 人以上の事業主に拡大する女性活躍推進法の改正が国会で審議されているところであり、行動計画の策定に向け時宜を得た支援を行っていく必要がある。
今後	- 女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画」（福岡市男女共同参画基本計画（第3次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 - 引き続き、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方の見直しや男女が共に活躍できる職場環境づくりを働きかける。 - 企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や一般事業主行動計画策定の支援などに取り組む。 - 働く女性や再就職・起業を目指す女性のための研修や交流の機会の提供などにより、女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

★健康づくり月間におけるイベント参加者数 H29n：24,076 人 → H30n：52,455 人

★健康づくりフェスタへの参加者数 H29n：約 33,000 人 → H30n：約 32,000 人

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 H28n：23.0% → H29n：25.7% ※H30n は H31n 下期公表予定

★特定保健指導実施率 H28n：27.4% → H29n：27.5% ※H30n は H31n 下期公表予定

自殺予防の取組み

・自殺死亡率 H28n：15.0 → H29n：15.9 ※H30n は H31n 下期公表予定

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園

・再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：10 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★アラカンフェスタへの来場者数 H29n：4,676 人 → H30n：6,422 人

地域との協働による移動支援

★東区香住丘で実施している買い物支援自動車のモデル事業について、引き続き課題を検証中

健康・社会参加インセンティブ制度検討

★健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を促す対象者、対象活動や促進手法を検討中

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

★よかトレ実践ステーション登録数

H29n：106 校区・地区(215 団体) → H30n：141 校区・地区(372 団体, 16 施設)

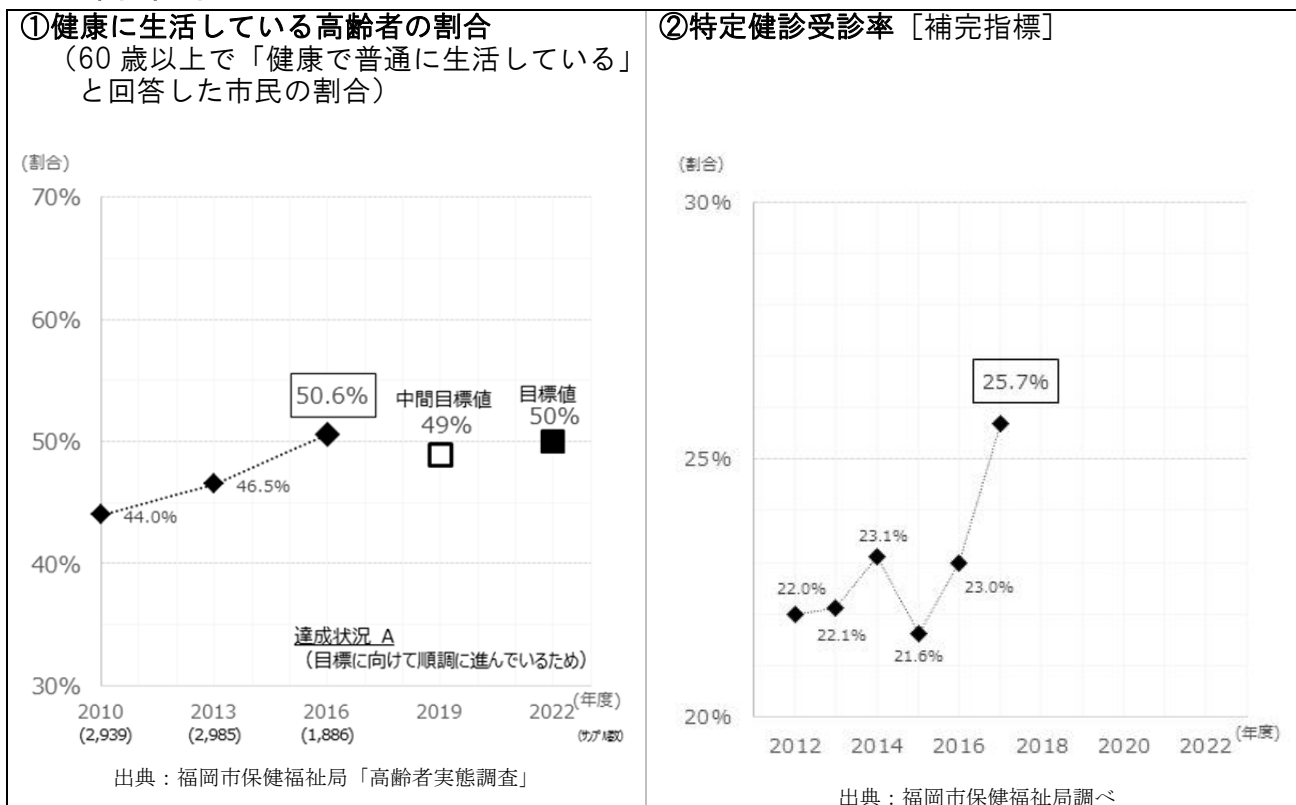
●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

★地域包括ケア情報プラットフォームの操作研修や関係施設への導入等、普及に向けた取組みを実施

★福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） H29n：5 件 → H30n：10 件

2 成果指標等



<指標の分析>

全国的な健康寿命の延伸や高齢者の社会参加活動の増加に加え，特定健診受診者の過去の受診状況に応じたDMの送付等による受診率向上に向けた取組みや介護予防事業の推進，地域貢献活動に参加しやすい環境づくり等の取組みにより，指標①・指標②が順調に推移していると考えられる。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	- 第2期「健康日本 21 福岡市計画」(H25n～R2n)に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進しており、H29nに中間評価を実施。 ＊(計画主要指標)「健康であると感じている人の割合」H29n:74.4% → H30n:74.9% - 健康づくり月間(10月)では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 ＊健康づくり月間におけるイベント参加者数 H29n:24,076人 → H30n:52,455人 - 市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 ＊健康づくりフェスタへの参加者数 H29n:約33,000人 → H30n:約32,000人 - 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 ＊特定健診結果説明会での実施人数 H29n:858人 → H30n:791人
課題	- 日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い(男性)。 ＊福岡市(H28n) 男性71.04歳 女性75.22歳 ＊全 国(H28n) 男性72.14歳 女性74.79歳 - 福岡市における医療費の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約7割を生活習慣病とロコモティブシンドローム、認知症が占めている。
今後	- 生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 - 特定健診を受診した市民が、糖尿病等の発症リスクのチェックを受けられる新たな仕組みの導入を検討する。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n)を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 - 毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 ＊特定健診受診率 H28n:23.0% → H29n:25.7% ※H30nはR1n下期公表予定 ＊特定保健指導実施率 H28n:27.4% → H29n:27.5% ※H30nはR1n下期公表予定
課題	- 福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%(H29n))に比べて低い。 ＊特定健診受診率 H29n:25.7%(20指定都市中16位)
今後	- ダイレクトメールの送付や電話等による健診受診の呼びかけに継続して取り組む。 - 関係団体や企業等と連携して啓発の強化や、健診できる場所の増加に努める。

自殺予防の取組み	
進捗	- 福岡市自殺対策総合計画改定，計画に基づく関係機関の取り組みの進捗管理 - ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 *H29n：16回 594人 → H30n：17回 1616人 - 自殺未遂者支援ネットワーク事業における支援体制構築及び自殺未遂者支援を実施 - 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 - 教職員対象「学校における自殺予防」研修の推進 - 大学新入生説明会・健康診断等での自殺予防啓発カード配布 - 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 - 多職種チームによる相談支援事業の実施 - 自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 - 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 - 各区等でのうつ病予防教室の実施，うつ病市民啓発講演会の開催 - 精神保健福祉等関係者うつ病対応力向上研修の実施 *自殺死亡率 H28n：15.0 → H29n：15.9 ※H30nはR1n下期公表予定
課題	- 一般市民だけでなく，ライフステージに合わせた適切な対応ができる，様々な分野のゲートキーパーを養成する必要がある。 - より多くの自殺未遂者へのタイムリーな介入，継続的な支援や，支援者の困難事例への対応力のさらなる向上をめざすことで，自殺未遂者の再企図防止をはかる必要がある。 - 子ども・若者は，ライフステージや，学校や社会とのつながりの有無など置かれている背景が様々であるため，それぞれの集団や個人の置かれている状況に沿った取り組みが必要である。
今後	- 引き続き，福岡市自殺対策総合計画に基づく自殺対策を推進する。 - 高齢者への支援者や，大学等の教職員及び生徒等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する。 - 自殺未遂者支援連携会議を中心とした連携体制構築，救急病院との連携強化に加え，様々な支援機関での自殺未遂者支援の対応力向上を図る。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備，公園の再整備） <再掲 4-4>	
進捗	【新たな公園整備】 - 身近な公園の整備について，大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n：2公園 → H30n：1公園 - 大規模公園の整備について，今津運動公園において硬式野球場をH30.5供用開始。 【公園の再整備】 - 身近な公園の再整備について，古屋敷南公園など12公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H29n：10公園 → H30n：12公園 - 上和白中央公園など9公園で地域住民と協議し，公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として，遊具(健康遊具含む)や照明灯等の更新を実施。
課題	【新たな公園整備】 - 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが，用地取得の困難な市街化が進んだ地域において，新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 - 市内の公園の約半数は昭和40～50年代に設置されており，これらの老朽化した施設や，地域ニーズと合致しない公園について，計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。
今後	【新たな公園整備】 - 身近な公園については，公園設置の緊急性が高い地域において，未利用公有地や河川，ため池などを活用し，地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 - 今津運動公園において，拡張区域をR1n末全面供用開始予定。 【公園の再整備】 - 公園の再整備については，地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また，施設更新については，公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

進捗	・ 高齢者の意向や特性を踏まえた就業・創業支援の仕組みづくり等の手法について、検討を進めている。また、就業・創業に関するセミナーを開催している。 * 就業セミナー・合同説明会 合計 4 回 参加者 85 名 - 起業セミナー 1 回 参加者 10 名 - アラカンフェスタでの就業セミナー・説明会 参加者 567 名 - その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会 合計 5 回 参加者 283 名 ・ 60 歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりのため、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催。 * アラカンフェスタへの来場者数 H29n : 4,676 人 → H30n : 6,422 人 【地方創生推進交付金事業（先駆タイプ）】 アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業 ・ 健康づくりに関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」の構築や市民・企業への効果的な情報発信などにより、健康先進都市戦略を推進するとともに、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の実証実験の拡充、健康・社会参加インセンティブ制度検討、アラカンフェスタ、地域との協働による移動支援モデル事業などを行い、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みの構築による超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを推進。 * 重要業績評価指標（KPI） ・ 活躍シニア数 H29n 目標値： 130 人 → 実績値： 155 人 H30n 目標値： 330 人 → 実績値： 199 人 ・ 行動変容した市民数 H29n 目標値： 9,000 人 → 実績値： 13,399 人 H30n 目標値： 15,000 人 → 実績値： 22,711 人 ・ 新たな事業創出数 H29n 目標値： 3 事業 → 実績値： 6 事業 H30n 目標値： 7 事業 → 実績値： 15 事業
課題	・ シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の職域を拡大していく必要がある。
今後	・ 働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進方策等を検討・実践する。

地域との協働による移動支援

進捗	・ 地域の介護保険事業所の運転ボランティアへの参画を得るなど、買い物支援自動車の課題解消に向けた取組みを行った。
課題	・ 買い物支援自動車のモデル事業をさらに持続可能なものにするための仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた様々な支援が必要である。
今後	・ 地域の実情に応じた持続可能な買い物支援が行われるよう、地域の支え合いの力や企業・事業所・NPO等の多様な主体の参加により、多様な地域資源を活用した様々な買い物支援策の検討を進める。

健康・社会参加インセンティブ制度検討

進捗	・健康づくりや社会参加など，市民の行動変容を促す対象者，対象活動や促進手法を検討中。
課題	・幅広い世代の行動変容につながるよう，魅力的な制度の検討を進める必要がある。
今後	・対象者，対象活動や促進手法など行動変容を促す制度の検討を進める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

進捗	・健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体へ働きかけ，ステーションの登録を進めているところである。また新たに，地域の医療機関や高齢者施設等へ協力を呼びかけ「よかトレ実践ステーション（施設版）」として登録を開始し，介護予防拠点の創出を図っている。 ＊よかトレ実践ステーション登録数 H29n：106 校区・地区(215 団体) → H30n：141 校区・地区（372 団体，16 施設）
課題	・自主グループ活動があまり盛んではない地域においては，十分に時間をかけて校区等への働きかけを行い，ステーション創出につなげることが必要である。また，その活動が自主的に継続していくような支援を行っていくことが必要である。
今後	・R1n までに全小学校区・地区に 1 か所ずつのステーションの創出を目標とする。 ・介護予防に関する情報を集約したホームページの充実等，引き続き介護予防についての意識啓発や普及に努める。 ・自主的な介護予防活動が継続・拡大していくよう，きめ細かな支援を行うとともに，地域の事業者へ協力を依頼しながら，地域における介護予防を推進していく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

進捗	・ 人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・ 健康づくり・介護予防に関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を運営。市民参加型実証実験の公募をし、事業実施予定者として、昨年に引き続き 5 事業者を選定。 *福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） H29n：5 件 → H30n：10 件 ・ 医療・介護などのケア分野における現場の課題とスタートアップ企業の多彩なアイデアや技術を結びつけ、ケア分野の課題解決を図る「ケアテック推進コンソーシアム」事業を実施。 ・ 保健福祉分野の行政課題を提示し、企業・大学等から新たな発想による解決策を募集する「福岡 100 行政課題解決事業（福岡 100×mirai@）」を開始。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、庁内関係課へのデータ分析システムの研修会を実施、在宅連携支援システムでは全地域包括支援センターへの導入が完了するなど、各システムの普及に向けた取り組みを実施。 ・ H29n に福岡市医師会と連携して実証事業を実施した「オンライン診療」は H30.4 より診療報酬が新設されたが、服薬指導の対面原則により、診療はオンラインで行っても薬は薬局に取りに行く必要があったため、H30.7 より国家戦略特区を活用した「遠隔服薬指導」を福岡市医師会と福岡市薬剤師会の協力を得て実施。 ・ 「福岡 100」の全庁一体的な推進に向けた「福岡 100」プロジェクトチーム会議を開催。
課題	・ 「福岡 100」の取組みに、市民や企業等が積極的に参画してもらえるよう、さらなる機運の醸成を図る必要がある。 ・ 「福岡ヘルス・ラボ」など「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、社会実装促進のための取り組みを行っていく必要がある。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームについては、利用者の増加に伴い、改善要望も多様化しているため、適宜対応していくことが必要である。また、一定の IT スキルが必要となるため、今後とも研修会や説明会を継続していく必要がある。 ・ オンライン診療、遠隔服薬指導ともにスマートフォンやタブレットなどを使用するため、IT に慣れていない高齢者などでは、補助者がいなければ現実的には導入が困難な事例が多い。
今後	・ 「福岡 100」が目指す社会の実現に向け、産学官によるサービス提供や環境整備と市民の実践の好循環を生み出すための仕組みを構築する。 ・ 「福岡ヘルス・ラボ」など「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等の社会実装促進のため、市民向けイベントや事業者向け展示会等における広報等の支援を行う。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、利用者ニーズを踏まえた機能拡充を行うとともに、各システムの普及・定着に向けた取り組みを引き続き積極的に行っていく。 ・ オンライン診療、遠隔服薬指導においては、引き続き、ユースケースの集積を図り、課題等を抽出していく。 ・ 「福岡 100」プロジェクトチームにおいては、重点的に取り組むテーマを設定し、各局区室での取り組みを促進させる。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

東京五輪を契機とした福岡市文化プログラムの推進による福岡の魅力発信

★福岡市文化プログラム参加イベント数 H29n : 2 件 (H30.3 から実施) → H30n : 450 件

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数 H29n : 17 施設 → H30n : 19 施設

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

・ワークショップ等への参加者数 H29n : 5,264 人 → H30n : 5,118 人

イベントを通じた文化芸術の振興 <再掲 7－3>

・アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 H29n : 35,553 人 → H30n : 34,457 人

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★実施方針等を公表し、特定事業として選定

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

★ハード・ソフト両面でのリニューアルを実施（H31.3 リニューアルオープン）

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

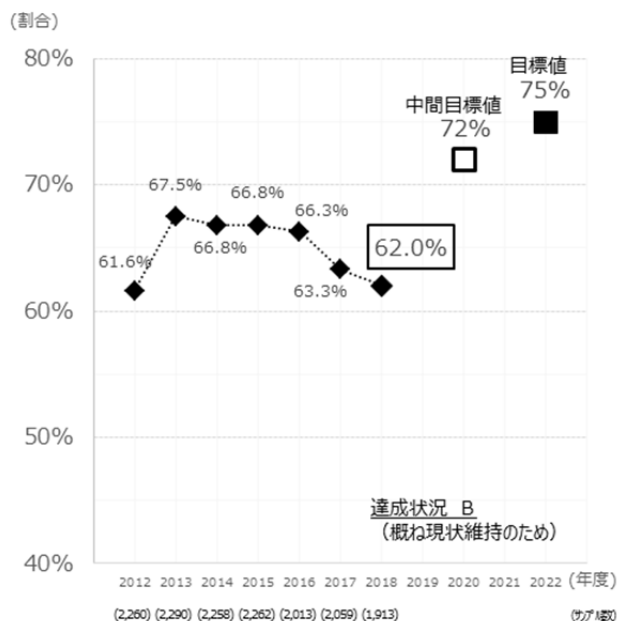
・7 階「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

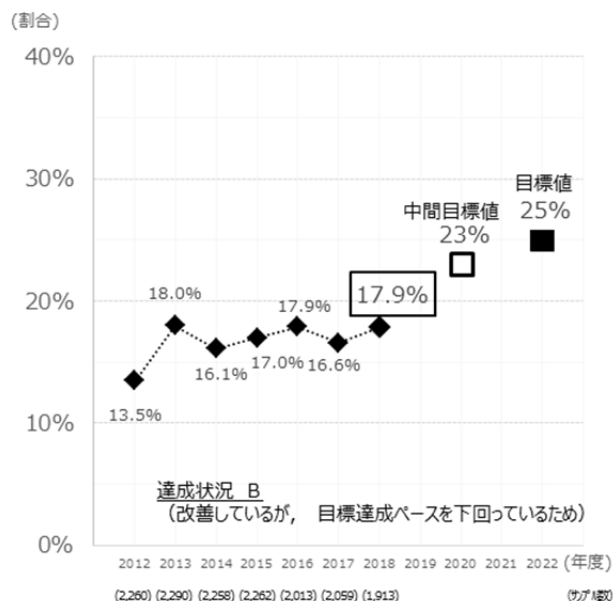
・常設展示室観覧者数 H29n : 119,948 人(うち外国人 6,715 人) → H30n : 110,886 人(うち外国人 8,746 人)

2 成果指標等

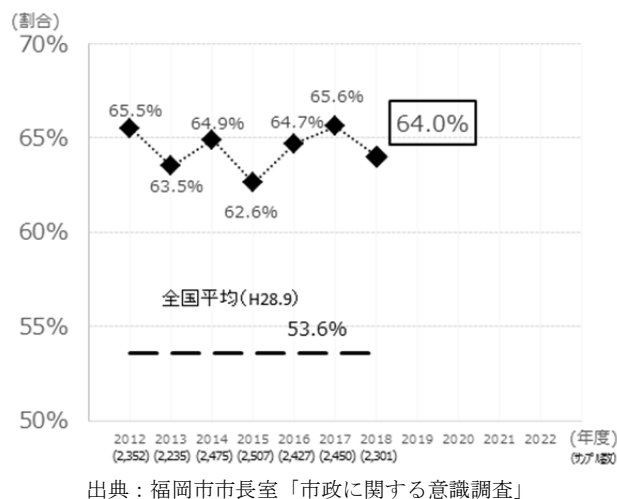
①文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



②文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



③芸術・文化水準に関する満足度〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①については、概ね現状維持の範囲内で推移しているが、今回若干減少している。これは、福岡市美術館の休館によるものと考えられる。指標②については、概ね順調に推移している。これは、福岡の多彩な文化事業についての情報発信を行うとともに、子ども達の文化芸術体験の場を創出するなど、より多くの人が文化芸術を楽しめるような環境づくりを進めていることによるものと考えられる。

指標③については、全国平均【53.6% (H28.9)】を上回る水準で推移している。これは、官民により、多彩な文化・芸術を楽しむ機会が創出されていることによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

東京五輪を契機とした福岡市文化プログラムの推進による福岡の魅力発信

進捗	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京五輪）の開催を契機として、市民・観光客等の誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境を創出し、福岡の文化の魅力を国内外に発信するため、「福岡市文化プログラム」の取組みを進めている。 ・福岡市は、H30n から国が東京五輪に向けて推進する認証制度「beyond2020 プログラム」の認証組織となり、福岡の様々な文化事業を「福岡市文化プログラム」として認証するとともに、WEB 等により一体的に情報発信を行った。 ・「福岡市文化プログラム」を牽引する事業として、福岡の歴史・文化の魅力を発信することを目的に、福岡市を代表する歴史的エリアである「博多旧市街」や「福岡城跡」において、文化財などの中で現代アート作品を展示する屋外型イベント「まるごとミュージアム」を実施（H30.3・4, H30.11）。 ＊福岡市文化プログラム参加イベント数 H29n：2 件 → H30n：450 件
課題	・「福岡市文化プログラム」を推進し、市内で様々な文化事業が一体的に展開されるためには、文化活動を行う市民・民間・NPO 団体など多様な主体による「福岡市文化プログラム」への賛同・協力が不可欠であり、そのためには「福岡市文化プログラム」の認知度向上が必要。 ・市民や国内外から観光客等が文化芸術に親しみ、参加できる環境を創出するため、「福岡市文化プログラム」の情報等を効果的に発信する取組みが必要。
今後	・市事業をはじめ、民間、市民団体など多様な主体に向けて、beyond2020 プログラム認証制度の周知を図りながら賛同を促し、活用を促進。 ・認証した事業を一体的にわかりやすく、多言語で情報発信するとともに「福岡市文化プログラム」を牽引する事業を実施し、「福岡市文化プログラム」を積極的に推進。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけではなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 ・3 館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内 19 の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク 2018」を開催。 ＊参加施設数 H29n：17 施設 → H30n：19 施設 ・福岡ミュージアム情報サイトによる総合的な情報を発信。
課題	・市内外からだけではなく、今後増加が見込めるインバウンドに向けた対応を進め、さらなる集客交流を促進していくことが必要。
今後	・インバウンドや市内外からのさらなる誘客促進のため、情報発信やイベントの開催など、3 館を含めた市内ミュージアムのより一層の連携強化を図る。

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

進捗	- 子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップを文化施設で開催。6 日間で延べ 187 人が参加。 - アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。50 校で延べ 4,931 人が参加。 ＊ワークショップ等への参加者数 H29n：5,264 人 → H30n：5,118 人
課題	文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第 4 次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策を重点戦略の 1 つに設定されるとともに、福岡市文化芸術振興計画（H31.2 原案作成）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の 1 つに位置づけていることから、さらなる充実を図る必要がある。
今後	次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進。

イベントを通じた文化芸術の振興 ＜再掲 7-3＞

進捗	アジアフォーカス・福岡国際映画祭を開催し、優れたアジア映画（338 本（映像作品、関連企画含む））を上映したほか、監督や出演者等、招聘したゲストを招いたイベント（Q&A やシンポジウムなど）を実施し、市民のアジアに対する理解及び文化交流の促進を図った。 ＊アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 H29n：35,553 人 → H30n：34,457 人
課題	より多くの方にアジア映画を鑑賞していただくとともに、招へいしているゲストと触れ合えるような仕掛けづくりが必要。 特に、観客の年齢層が高く（H30：50 歳代 24.3%，60 歳代 19.1%），若年層を取り込めていない（H30：20 歳代 5.2%，30 歳代 5.2%）ため、若年層や女性など幅広い客層に届くような広報活動が必要。
今後	引き続き、アジアの優れた映画の上映を通して、市民のアジアに対する理解及び文化交流の促進を図る。 また、新規の観客を獲得するため、事業の告知方法など広報プロモーションについて、新たな周知方法を含めて検討を図り、効率よい手段で実施する。

●文化芸術の環境整備**拠点文化施設整備（市民会館の再整備）**

進捗	H28.6 に策定した基本計画を踏まえ、H29.12 には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について、議会報告を行った。H30.12 には、PFI 法第 5 条第 3 項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3 に本事業を特定事業として選定した。
課題	他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	- 民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった、魅力的な公共空間の創出に取り組む。 2023 年度の開館を目指し、R1n は事業者の公募及び選定を実施する。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	・施設改修工事の完了（H30.9），リニューアルオープン（H31.3）。 ・リニューアルオープン記念展の開催。 ・SNSを通じた情報発信，ホームページの更新や収蔵品情報システムの開発。
課題	・ユニバーサルデザインへ対応するとともに，時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
今後	・魅力ある展覧会の開催のほか，SNSなどによる積極的な情報発信を通して美術館の認知度を高め，多くの市民が来館するような様々な取り組みを行っていく。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	・「アートカフェ」の整備（H30.3）後は，積極的に活用を推進し，市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。 ＊施設利用者数 H29n：327,445人 → H30n：462,725人 ＊外国人来館者数 H29n：7,076人 → H30n：7,602人 ＊アートカフェ利用件数 H30n：14件
課題	・「アートカフェ」を，多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外に発信していくことが課題である。
今後	・交流事業で招聘している美術作家による交流イベントや，「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど，多様な文化芸術に出会える，博多部の新たな集客交流拠点として，より一層，市民や観光客の認知度を高めていく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

進捗	・H30nより韓国語が使える集客広報専門員を配置し，英語に加え韓国語による外国人向けリーフレット製作やSNSでの情報発信など，多言語化の幅を広げた。 ・H29nに引き続き，外国人向け広報誌「フクオカ・ナウ」への広告掲載や，QRコードを使用した多言語情報サービスの提供も行い，外国人観光客の積極的な誘致を図った。 ＊常設展示室観覧者数 H29n：119,948人（うち外国人6,715人） → H30n：110,886人（うち外国人8,746人） ・市内の公民館・老人クラブあてに，展示の年間スケジュール入りの案内チラシを作成・配布し，博物館の活用を促した。
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが課題。 ・施設のユニバーサル化や多言語環境の充実など，インバウンド受入環境を向上させることが課題。 ・地域住民，観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り，SNSなどさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに，ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・トイレの洋式化やシャワートイレの設置，多言語案内表示の増設などのユニバーサル化を進め，施設環境の充実を図る。 ・2019年ラグビーワールドカップ，2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け，アンケート等により来館者のニーズを把握し，博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源，地域と連動を図りながら，外国人観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・市民総合スポーツ大会を開催 H30n：108 種目 15 教室 参加者数：100,500 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・スウェーデン及びノルウェーの各オリンピック委員会の視察対応（H30.7, H30.9, H31.1）

福岡マラソンの開催

- ★福岡・糸島市民粋申込者数 H29n：12,328 人 → H30n：13,948 人
- ・申込者数（全種目） H29n：39,297 人 → H30n：40,926 人
- ・出走者数（全種目） H29n：13,432 人 → H30n：13,744 人
- ・ボランティア参加者数（延べ） H29n：3,879 人 → H30n：3,882 人

● スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

- ★H30.12 から供用開始

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） H29n：8 館 → H30n：9 館

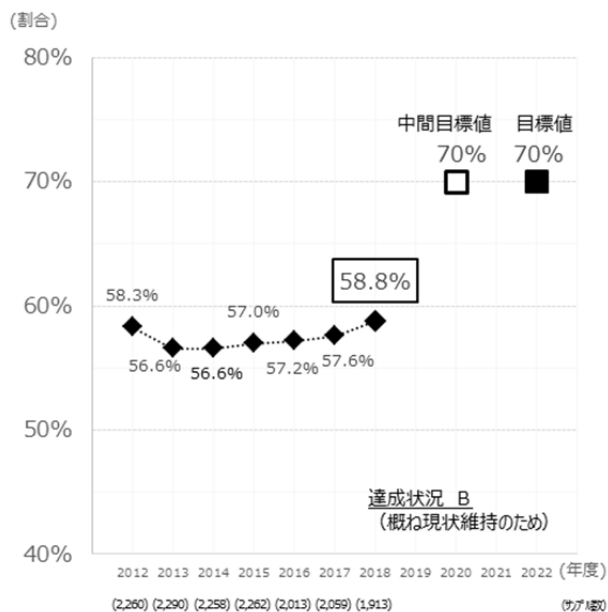
公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園
- ・再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園

2 成果指標等

①身近なスポーツ環境に対する満足度

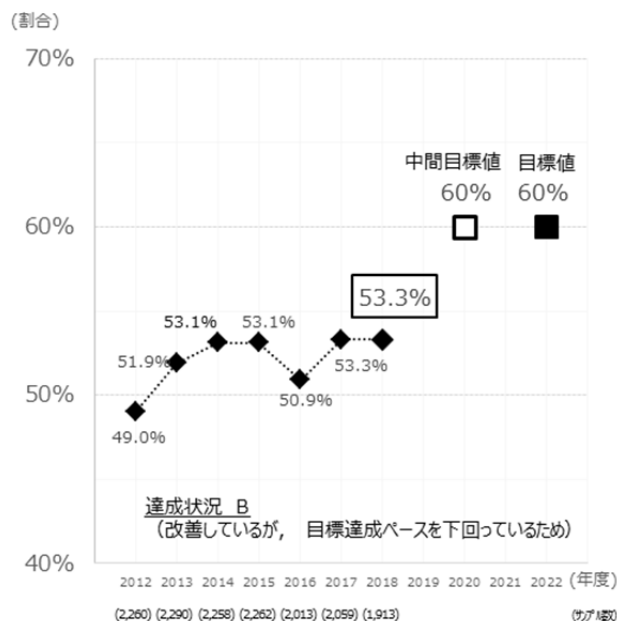
(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

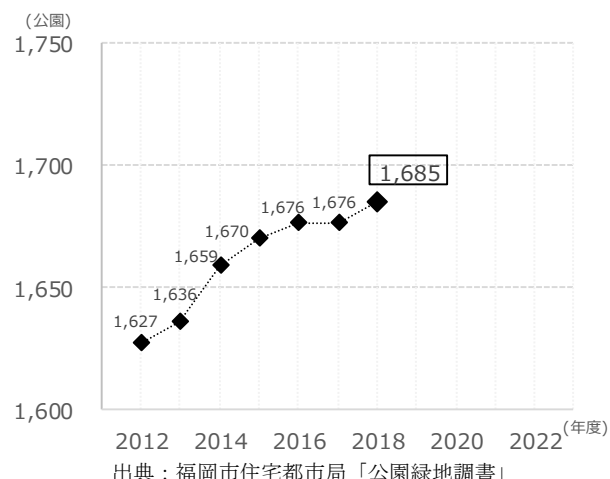
②スポーツ活動をする市民の割合

(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)

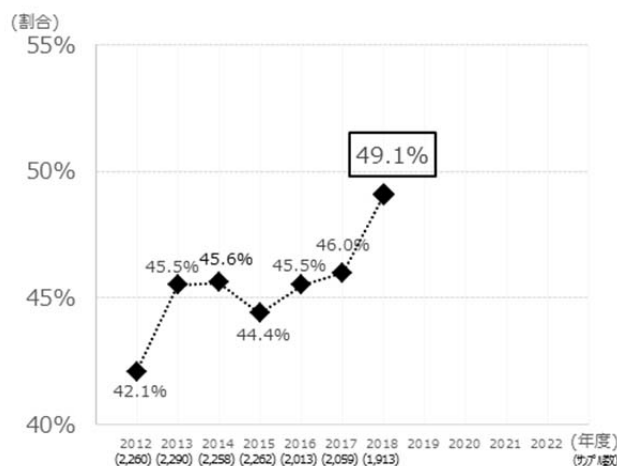


出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③都市公園数 [補完指標]



④ウォーキングを行う市民の割合 [補完指標]



<指標の分析>

指標①、②ともに微増の傾向となっているが、これはラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳選手権等の大規模なスポーツ大会のPR等により、スポーツへの関心が少しずつ高まっていることによるものと考えられる。

また、指標③、④についても、緩やかな増加傾向であり、それぞれ指標①、②の傾向を補完していると言える。

今後は、目標値の達成に向けて、上記の大規模スポーツ大会の開催や、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて、市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 ＊H30n：108 種目 15 教室 参加者数：100,500 人 （H29n：109 種目 16 教室 参加者数：93,232 人） ・福岡市の子どもの体力・運動能力については、国の H30n 全国体力・運動能力調査によると、対象となった小学校 5 年男女、中学校 2 年男女のうち、小 5 男女、中 2 女子について、最近 5 年（H26n～H30n）の最高値を更新。また、小 5 男子、中 2 男女については、全国平均を上回っている。（H30n 全国体力・運動能力調査）
課題	・週に 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>	
進捗	・市民スポーツフェスタにおいて、大規模国際スポーツ大会の PR ブースの設置やトップアスリートとふれあえる機会を創出（H30.10）。 ・東京 2020 オリンピックの事前合宿が決定しているスウェーデン及びノルウェーの各オリンピック委員会の視察及び協議を実施（H30.7、H30.9、H31.1）。
課題	・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、実際にスポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結した JOC と連携して招致を検討。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、国際スポーツ大会などに参加するトップアスリートとの交流会等の企画を推進していく。

福岡マラソンの開催	
進捗	・福岡マラソン 2018 を開催。 ＊福岡・糸島市民枠申込者数 H29n：12,328 人 → H30n：13,948 人（過去最多） ＊申込者数（全種目） H29n：39,297 人 → H30n：40,926 人（初回以来 4 万人超え） ＊出走者数（全種目） H29n：13,432 人 → H30n：13,744 人（過去最多） ＊ボランティア参加者数（延べ） H29n：3,879 人 → H30n：3,882 人（過去最多） ＊大会当日の沿道応援者数は約 25 万人。
課題	・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	・「する・見る・支える」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるため、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 ・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進	
進捗	・総合体育館の整備については、PFI 事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手。H30.12 から供用を開始した。
課題	・特になし。
今後	・PFI 事業者が実施する運営・維持管理業務のモニタリングを行う。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備	
進捗	・各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 *各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） H29n：8 館 → H30n：9 館
課題	・各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4>	
進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、大塚古墳公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H29n：2 公園 → H30n：1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場を H30.5 供用開始。 【公園の再整備】 ・身近な公園の再整備について、古屋敷南公園など 12 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H29n：10 公園 → H30n：12 公園 ・上和白中央公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数は S40～50 代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 ・今津運動公園において、拡張区域を R1n 末全面供用開始予定。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

施策 1－6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携，ICT 推進，生活支援等のインフォーマルサービスの醸成

「地域ケア会議」による地域課題の把握，対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 H29n：60 回 → H30n：49 回

在宅医療・介護連携の推進

- ★多職種連携研修会の開催回数 H29n：23 回 → H30n：22 回
- ・市民啓発事業の開催回数 H29n：9 回 → H30n：16 回
- ・働き盛り世代向け講座 H29n：15 回 → H30n：17 回
- ・終活応援セミナーの試行 H30n：3 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） H29n：8 回 → H30n：19 回

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため，高齢者人口増加に伴い職員を増員 H29n：192 名 → H30n：197 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 H29n：44 件 → H30n：44 件 報酬助成 H29n：20 件 → H30n：22 件

特別養護老人ホーム建設費助成，地域密着型サービス事業整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 H29n：5,844 人分 → H30n：5,970 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 H29n：2,077 人分 → H30n：2,070 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 H29n：51 事業所 → H30n：56 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 H29n：11 事業所 → H30n：12 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） H29n：2,324 回 → H30n：2,664 回
- ・認知症サポーター数（累計） H29n：89,527 名 → H30n：103,898 名
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 H29n：9 回 → H30n：14 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数 H29n：2 名 → H30n：2 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 H29n：20 世帯 → H30n：12 世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 H29n：1,118 名 → H30n：1,111 名
- ・協力サポーター H29n：6,944 名 → H30n：7,342 名

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 H29n：4,634 人 → H30n：4,974 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

- ★グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） H29n：906／1,040 人 → H30n：1,024／1,000 人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

- ★地域生活支援拠点等の整備 H30n：7 つ

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・通報・届出件数 H29n：91 件 → H30n：151 件
- ・虐待対応件数 H29n：48 件 → H30n：57 件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 H29n：13 件 → H30n：12 件
- ・人材育成に係る研修開催回数 H29n：6 件 → H30n：8 件

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 H29n：121 件 → H30n：119 件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 H29n：199 社 → H30n：166 件

障がい者施設商品があふれるまちづくり(ときめきプロジェクト)

・障がい者施設商品コンクール、アート関連事業及び工賃向上セミナーの実施

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 H29n : 98 件 → H30n : 92 件

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

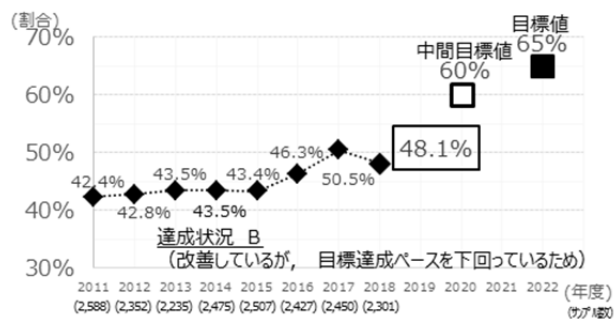
・ホームレス数 H29n (H30.1月) : 171 人 → H30n (H31.1月) : 168 人
 ・自立支援施設入所者数 H29n : 311 人 → H30n : 278 人
 ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 H29n : 6,919 人 → H30n : 9,474 人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

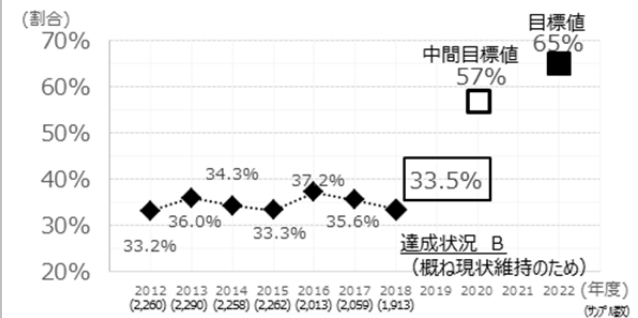
・生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 H29n : 3,758 人 → H30n : 3,875 人

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度



②障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合



③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕



④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①は、前年度に比べやや減少しているが、在宅医療・介護の連携や地域ケア会議の運営、認知症施策、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスの整備など、地域包括ケアの推進による高齢者の福祉向上に向けた取組み等により、概ね現状維持で推移している。

指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取り組みを行っており、指標の向上に向けて、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。

指標③は、新規登録者数と施設入所等による利用取消者数が同程度であり、利用者数としては横ばいであるが、行方不明時の早期発見・早期保護のための事前登録制度があることの周知が重要である。

指標④については、行方不明になる可能性のある認知症の人の早期発見・保護のために、認知症サポーター養成講座や各種講演会等において周知し、引き続き、捜索協力者を増やしていく取組みが必要である。

3 事業の進捗状況，成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を ICT を活用して共有する「ケアノート」について、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでの活用を推進した。 ・介護事業所における人材需給や人材活用の現状を把握するため、「介護労働の実態に関する調査」を実施した。 ・自立支援に資する地域ケア会議をモデル実施した。 ・人生の最終段階までの備えに資する終活支援事業について検討を行い、終活応援セミナーを試行した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・介護事業所における多様な人材活躍を促進するため、「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」「新規参入促進」が必要である。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や ICT を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取り組みを進めていく。 ・介護事業所における多様な人材活躍の具体策について、調査結果を元に取り組みを進めていく。 ・生活支援等サービスの取組がない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した状況を区レベルの地域ケア会議でまとめ、市レベルの地域ケア会議で設定した地域包括ケア推進のための重点テーマ①「自立支援に資する地域ケア会議」、②「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」、③「介護事業所における多様な人材活躍の具体策」に基づき、取組の方向性や内容等について検討した。 ＊市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 H29n：60回 → H30n：49回
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・介護事業所における多様な人材活躍を促進するため、「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」「新規参入促進」が必要である。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」、「介護事業所における多様な人材活躍の具体策」について、各取組を段階的に実施しつつ、その進捗や展開について市レベルの地域ケア会議等で検討していく。

在宅医療・介護連携の推進

進捗	- 市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」やそのワーキンググループを開催し、在宅医療推進のための取組について検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 *多職種連携研修会の開催回数 H29n：23回 → H30n：22回 *市民啓発事業の開催回数 H29n：9回 → H30n：16回 *働き盛り世代向け講座 H29n：15回 → H30n：17回 *終活応援セミナーの試行 H30n：3回 *専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） H29n：8回 → H30n：19回
課題	今後、高齢者が急増し、病床数が増えないなか、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、それに携わる医師の不足が懸念され、また、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組について進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化

進捗	- 相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 *職員数 H29n：192名 → H30n：197名 - いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 - 職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	- 高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワーク等社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 - 個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
今後	個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進

進捗	- 身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 *市長申立 H29n：44件 → H30n：44件 *報酬助成 H29n：20件 → H30n：22件 - 権利擁護支援の地域ネットワーク構築に向け、果たすべき役割や機能等について、福岡家庭裁判所や福岡市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との協議を継続的に実施している。
課題	- 複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。 - 本市では成年後見制度利用支援事業の対象者を市長申立て案件に限定しているが、専門職団体等の関係機関から助成対象者の拡大が求められている。
今後	- 成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などとの更なる情報共有・連携強化を図る。 - 成年後見制度の利用を促進する役割・機能を担う中核機関（成年後見センター）の設置に向けて、家庭裁判所や社会福祉協議会をはじめとする関係機関とともに検討する。

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

進捗	- 第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～H32n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 ＊H30n 末までの累計整備実績／第 7 期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム：5,970 人分／6,220 人分 認知症高齢者グループホーム：2,070 人分／2,437 人分 小規模多機能型居宅介護：56 事業所／76 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：12 事業所／21 事業所
課題	高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～H32n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進

進捗	- 地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという、意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 ＊認知症サポーター養成講座開催数(累計) H29n：2,324 回 → H30n：2,664 回 ＊認知症サポーター数(累計) H29n：89,527 名 → H30n：103,898 名 ＊認知症サポーターステップアップ講座開催数 H29n：9 回 → H30n：14 回
課題	認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーターのスキルアップが必要である。また、認知症サポーターが地域で活躍できる場の提供、活躍できる場へつなぐ必要がある。
今後	地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成数は増加しており、引き続き養成を進める。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座等の取組みを実施する。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	- 認知症サポート医の養成講座や、認知症対応力を向上させるため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師を対象とした研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 ＊認知症サポート医の養成数 H29n：2 名 → H30n：2 名
課題	認知症サポート医の役割の多様化等に対応するため、認知症サポート医の養成計画、養成方法の検討が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	認知症の人を早期に相談し、医療・介護につなぐために、認知症についての講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	- 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察などの関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業などを行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進などに取り組んでいる。 * 「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 H29n : 20 世帯 → H30n : 12 世帯 * 「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 H29n : 1,118 名 → H30n : 1,111 名 * 協力サポーター H29n : 6,944 名 → H30n : 7,342 名
課題	認知症の人とその家族や相談員の要望を踏まえながら、効果的な支援やメール事業のサポーターへの働きかけ、新たな機器開発動向などにも留意し、早期に発見・保護できるような事業内容の改善が必要である。また、市民への普及・啓発方法についての検討が必要である。
今後	認知症高齢者やすらぎ支援事業に関して、利用者側の要望など把握し、より多くの人に利用していただくための取組みを検討する。また、講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターへの協力を働きかけていくとともに、市メルマガ等の広報媒体を利用した普及・啓発を行っていく。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	- 支援を必要とする高齢者が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方に、おむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成する、おむつサービス事業を実施している。 * 利用者数 H29n : 4,634 人 → H30n : 4,974 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会の情勢や利用者ニーズを踏まえ、効果的・効率的な施策について引き続き検討していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・消防法の改正により消防用設備の設置が義務化され、開設希望法人の経費負担が増大するため、市独自の設置費補助事業において消防用設備に対する補助上限額の引上げを実施（H28.7）。 ・市ホームページ上に「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」を設置するとともに、「開設応援サイト」上でグループホーム開設希望法人と不動産物件情報・不動産協力店等のマッチング支援を開始（H28.12）。 ・既存の共同住宅を障がい者グループホームとして活用する際に、一定の要件を満たす場合は建築基準法上の用途変更が不要となる本市独自の運用を開始（H29.2）。 ・市営住宅を活用し、これまでに 17 住居、39 人分の新規開設を支援（H30.5 現在）。 ・学識経験者や障がい当事者、障がい福祉サービス事業者等により構成される「地域生活支援協議会」に、障がい者の地域への移行促進に向けた専門部会（地域生活移行部会）を立ち上げており、その中でグループホームの設置促進に必要な取り組みや今後の望ましい補助制度のあり方についての議論を行い、アンケート調査を実施した。（H31.2） ＊グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） H29n：906／1,040 人 → H30n：1,024／1,000 人
課題	・障がい者グループホームは、「親なき後」も障がい者が安心して暮らすことができる住まいの場の確保、開設に伴う人材の確保・育成、高齢化や重度化、触法障がい者等の多様化する利用者の受入れ態勢整備等、質・量ともにさらなる充実が求められている。
今後	・「親なき後」の住まいを確保するため、開設希望法人に対し「障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、本市に多く見られる民間賃貸物件の活用を促進させるなど、新規開設を促す取り組みのさらなる充実を図る。 ・また、地域生活移行部会の中での議論を踏まえ、従来の補助制度のこれまでの活用状況や効果を検証のうえ、グループホームの設置促進に必要な取り組みや今後の望ましい補助制度のあり方を検討する。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・平成 29 年 4 月に設置された区障がい者基幹相談支援センターにて 24 時間体制の相談支援を実施。 ・平成 29 年 6 月に地域生活支援協議会より地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、緊急時の受け入れ・対応業務の公募を実施し、「強度行動障がい」「虐待・その他の緊急対応」に対応する緊急時受け入れ拠点を整備。 ・平成 30 年 11 月に、「緊急時の受け入れ・対応」を担う拠点事業所が全て設置完了したことによりすべての居住支援機能が確保され各区の地域生活支援拠点等の体制整備が完了。
課題	・地域生活支援拠点等の整備については、区障がい者基幹相談支援センターを中心として、各区で体制整備を進めているが、居住支援機能の整備状況に差異が生じないよう平準化する必要がある。
今後	・地域生活支援拠点等整備の取り組み状況や進捗状況についての現状把握と課題の共有並びに整備拡充・機能強化に向けた改善策の検討を行うために、福岡市障がい者等地域生活支援協議会に設置してある、地域生活支援拠点等整備検討部会の中で面的整備のあり方や居住支援機能の評価を行い、地域生活支援拠点等整備の強化・拡充を図る。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による障がい者虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 * 通報・届出件数 H29n : 91 件 → H30n : 151 件 * 虐待対応件数 H29n : 48 件 → H30n : 57 件 ・福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施 * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 H29n : 13 件 → H30n : 12 件 * 人材育成に係る研修開催回数 H29n : 6 件 → H30n : 8 件
課題	・障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待対応件数は増加傾向にあり、現在の人員体制では迅速かつ適切な虐待対応が困難になりつつあるため、虐待防止センターの体制強化を検討する必要がある。 ・区障がい者基幹相談支援センターの3障がいの一元化した相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりを推進するため、区障がい者基幹相談支援センターのコーディネーターの更なるスキルアップを図る必要がある。
今後	・虐待防止センターの人員体制を充実し、迅速かつ適切な虐待対応の実施や障がい者虐待防止に向けた啓発等を推進する。 ・区障がい者基幹相談支援センターのコーディネーターのスキルアップを図るため、障がいに関する専門的な知識の向上や地域福祉の基盤づくりなど、コーディネーター研修体制の充実を図る。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 * 障がい者の就職件数 H29n : 121 件 → H30n : 119 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 H29n : 199 社 → H30n : 166 社
課題	・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4月施行）により、法定雇用率が上がり、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 * 障がい者雇用率の状況(福岡県) H29n : 1.97% → H30n : 2.07% * 民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合(福岡県) H29n : 52.1% → H30n : 49.1%
今後	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行うとともに、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

進捗	- 魅力的な障がい者施設商品やアート作品に関して市民へ情報を発信することを通して、市民の障がい理解を促進するため、ときめきセレクション（商品コンクール）やときめきマーケット（販売イベント）のほか、作品展などのアート関連事業を実施した。 - 障がい者施設を利用する障がい者の工賃向上を図ることにより、障がい者の自立を促進するため、障がい者施設職員に対するセミナーや勉強会を開催するほか、工賃向上にかかる事業所への個別支援を行った。
課題	- 障がい者施設商品やアート作品について、より効率的かつ効果的な広報活動を行う必要がある。 - 障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な計画を立て事業を行う必要がある。
今後	- 障がい者施設商品やアート作品について、より多くの市民にふれてもらえるような事業を実施する。（ときめきセレクション、マーケット、アート作品展など） - 障がい者施設の工賃向上に向け、施設職員を対象とした効果的なセミナーや勉強会を開催するほか、個別支援の実施など適切な助言や支援を引き続き行う。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	- 障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 * 受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 H29n : 98 件 → H30n : 92 件
課題	- 障害者優先調達推進法が施行（H25. 4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 * 調達実績額/調達目標額 H29n : 91, 853, 572 円/90, 000, 000 円 → H30n : 92, 607, 825 円/91, 000, 000 円
今後	- 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び、取り組みを引き続き庁内に周知することで、発注を促進する。 - 民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援	
進捗	・自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 *ホームレス数 H29n (H30.1月) : 171人 → H30n (H31.1月) : 168人 *自立支援施設入所者数 H29n : 311人 → H30n : 278人 ・巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 ・アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 *巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 H29n : 6,919人 → H30n : 9,474人
課題	・路上生活者が高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する若年層などが恒常的に存在しているため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	・ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	・生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 *生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 H29n : 3,758人 → H30n : 3,875人 *就労支援による就労開始 H29n : 1,052人 → H30n : 1,107人 *在宅精神障がい者支援 H29n : 510世帯 740人 → H30n : 508世帯 726人 *リーガルエイド（法テラス支援） H29n : 330人（うち 109人支援開始）→ H30n : 303人（うち 61人支援開始）
課題	・H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、雇用情勢については改善の方向であり、世帯数の伸びは若干鈍化してきている。一方、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯は着実に増加しており、今後も世帯数の増加は避けられないものと見込んでいる。 *H30n 平均世帯数 : 33,687世帯、保護率 27.50% ・不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、H30n は 1,131 件と、H20n の約 1.8 倍に増加している。
今後	・就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。 ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。 ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。 ・ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1－7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実

★乳幼児里親登録数 H29n : 9 世帯 → H30n : 24 世帯

児童虐待防止対策

・子育て見守り訪問員派遣該当世帯数 H29n : 154 件 → H30n : 212 件

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

★保育所等定員数 H29n : 35,330 人 → H30n : 37,861 人

保育士などの人材確保

★就職あっせん数に対する就職成立割合 H29n : 83.8% → H30n : 96.8%

多様な保育サービスの充実

★一時預かり事業の実施か所数 H29n : 10 か所 → H30n : 12 か所

★障がい児保育の実施か所数 H29n : 346 か所（全保育施設等） → H30n : 385 か所（全保育施設等）

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 H29n : 20 か所 → H30n : 21 か所

★医療的ケア児保育モデル事業の実施か所数 H30n : 1 か所

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

★子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 H29n : 15 人 → H30n : 15 人

★子育て支援コンシェルジュ配置人数 H29n : 12 人 → H30n : 12 人

★産後ケア事業利用者数 H29n : 188 人 → H30n : 248 人

★産後ヘルパー派遣事業利用者数 H29n : 152 人 → H30n : 173 人

都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業

・家賃補助対象戸数 H29n : 8 団地 140 戸 → H30n : 3 団地 84 戸

●地域における子育ての支援

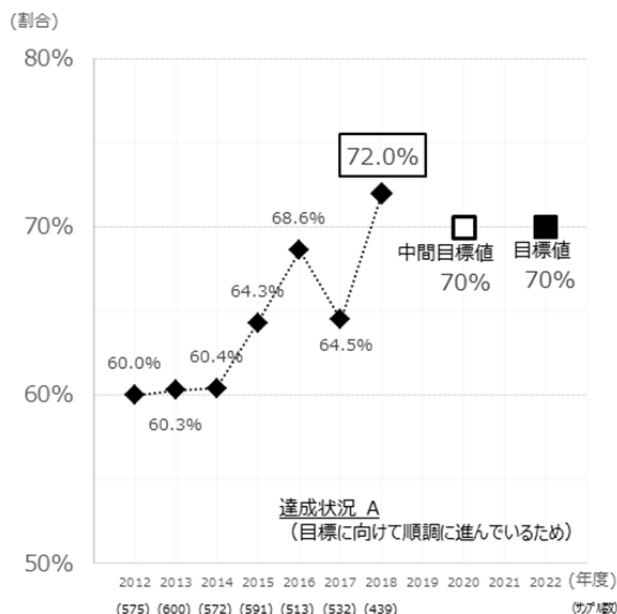
放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H29n : 5 か所 → H30n : 7 か所

2 成果指標等

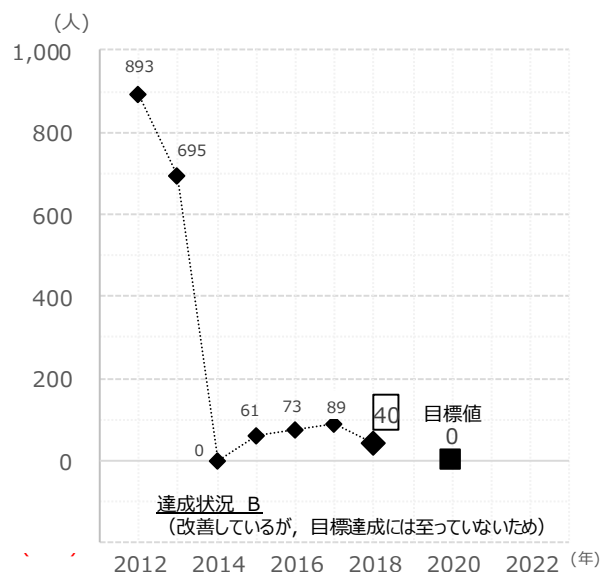
①子育て環境満足度

(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



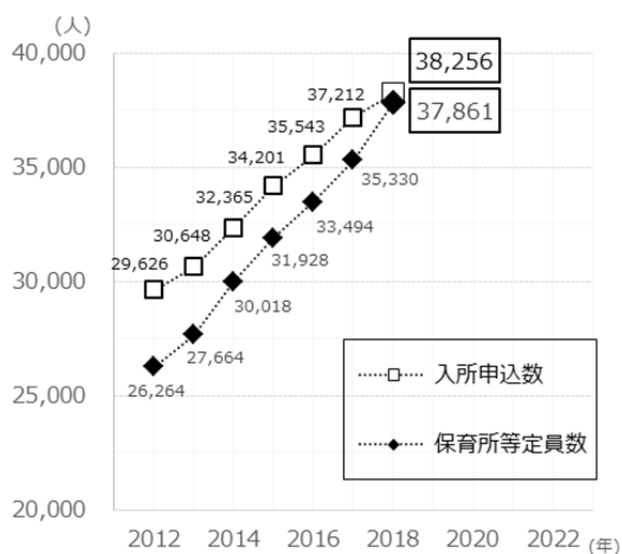
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市こども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数 [補完指標]



出典：福岡市こども未来局調べ

<指標の分析>

指標①の子育て環境満足度については、目標値の70%を上回っている。

また、指標②の待機児童数については、指標③の保育所等定員増の取組みなどを進めた結果、H30.4.1時点で40人に減少したが、待機児童解消には至っていないことから、引き続き、保育需要への対応が必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実	
進捗	- 乳幼児専任の養育里親の新規開拓に取り組む。 - 養育里親開拓に取り組み、児童の生活基盤である地域における一時保護を推進。 *乳幼児里親登録数 H29n：9 世帯 → H30n：24 世帯
課題	児童福祉法に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし、里親家庭を必要としている子どもの数に対し、養育里親は不足しており、里親委託率の目標値を明記した「新しい社会的養育ビジョン」（H29.8 厚労省）などを踏まえ、新規里親の更なる開拓が必要。 *新規里親登録数 H29n：35 世帯 → H30n：48 世帯 *里親委託率 H29n：43.1% → H30n：47.9%
今後	- 継続して養育里親の新規開拓に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。 - 引き続き、一時保護委託が可能な乳幼児専任の養育里親の開拓を推進。

児童虐待防止対策	
進捗	- 休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問等を実施。 *該当世帯数 H29n：154 件 → H30n：212 件 - 子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
課題	福岡市における児童虐待相談対応件数は増加している。 *児童虐待相談対応件数 H29n：1,616 件 → H30n：2,318 件
今後	- 児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。 - 引き続き、区において虐待防止事業を実施するとともに、職員研修の実施等により、こども総合相談センター及び区保健福祉センター職員の専門性を強化。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応	
進捗	保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受け入れなど、多様な手法により H30n は 2,000 人分程度の保育の受け皿を確保。 *保育所等定員数 H29n：35,330 人 → H30n：37,861 人
課題	- H26.4 に待機児童ゼロを実現したが、H30.4 の待機児童は 40 人となっている。また、未入所児童も 1,471 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。 *待機児童数（年度当初） H29n：89 人 → H30n：40 人 - 国は、H29.6 に「子育て安心プラン」を策定し、女性就業率 80%にも対応できる 32 万人分の保育の受け皿整備を 2020 年度末までに前倒しして実施していくこととしている。
今後	今後も増加する保育ニーズに対応するため、ここ数年の申込率などから想定される保育需要を基に整備を行うなど、柔軟に対応していく。

保育士などの人材確保	
進捗	・潜在保育士※等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 ※就職あっせん数に対する就職成立割合 H29n：83.8% → H30n：96.8% ※就職あっせん等…H30n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 91 人 就職支援研修会…H30n：7 回 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・保育士等の就労継続支援のため、弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 ※H30n：弁護士 5 件，社会保険労務士 5 件 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 ※H30n：236 か所 ・潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 ※H30n：保育料貸付 152 件，就職準備金貸付 112 件 ・H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を開始。 ※H30n：申請件数(施設数) 1,705 件(327 施設)
課題	・安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	・一時預かり事業実施事業者を公募し 2 か所増設。 ※一時預かり事業の実施か所数 H29n：10 か所 → H30n：12 か所 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 ※H30n：保育施設等 291 か所（保育所 238 か所，小規模保育事業所 53 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 ※H30n：7 か所 ・障がい児が入所している保育所等・認定こども園に対して、補助金を交付。 ・巡回訪問（202 か所），研修（21 回），専門機関による訪問支援（290 回）を実施。 ※障がい児保育の実施か所数 H29n：346 か所（全保育施設等）→ H30n：385 か所（全保育施設等） ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 H29n：20 か所 → H30n：21 か所 ・公立保育所の 1 か所において、看護師を雇用することにより、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを実施。
課題	・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿が確保されていない。
今後	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育，休日保育，病児保育，一時預かり事業，医療的ケア児保育モデル事業など，需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・新しい障がい児保育制度の実施に向けて，専門家の意見も伺いながら取り組んでいく。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

進捗	・ H29. 7 から妊娠期からの相談・支援体制の充実を図るため各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 H29n : 15 人 → H30n : 15 人 ・ 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うため各区に子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置人数 H29n : 12 人 → H30n : 12 人 ・ 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 H29n : 188 人 → H30n : 248 人 * 産後ヘルパー派遣事業利用者数 H29n : 152 人 → H30n : 173 人 ・ H29. 11 月に、不妊に悩む夫婦への相談支援や妊娠や出産、不妊治療などに関する正しい知識の普及啓発を行うため、不妊専門相談センターを開設 * 相談対応件数 H29n : 463 件 (H29. 11～H30. 3) → H30n : 1, 463 件
課題	・ 子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・ 産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。 ・ 不妊専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	・ 子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。 ・ 産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・ 不妊専門相談センターの周知や、講演会等により、正しい知識の普及啓発を行うことで、適切な時期に適切な治療につなげられるようにする。

都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業

進捗	・ 都心部の市住宅供給公社借上型特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯に対し家賃を補助。 * 家賃補助対象戸数 H29n : 8 団地 140 戸 → H30n : 3 団地 84 戸 ・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 に新規創設 * 助成件数 H30n : 196 件
課題	・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と経済的負担を緩和が求められている。
今後	・ 子育てしやすい住環境づくりの促進と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、H30n に創設した子育て世帯住替え助成事業を引き続き実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 H30n : 7 か所 ・H30n に新たに留守家庭子ども会を 1 か所整備。 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H30n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H30n : 1,518 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上

★補充学習の実施小中学校の割合 H29n：93.9％ → H30n：98.1％

豊かな心、健やかな体の育成

★CAPSの実施小学校数 H29n：144校（全小学校） → H30n：140校

★社会人講話実施中学校数 H29n まで累計：69校（全中学校） → H30n：23校（年間23校ずつの予定）

特別支援教育の推進

★特別支援教育支援員の配置人員数 H29n：185人 → H30n：200人

部活動の指導体制の強化

・部活動指導員の配置人員数 H30n：55校68人（中高）

・部活動補助指導者の配置人員数とその推移 H29n：344人 → H30n：302人

●国際教育の推進

国際教育の推進

★公開授業等研修会の実施校数 H29n：144校 → H30n：144校

★英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 H29n：63校 → H30n：69校

・英語チャレンジテスト 英検3級相当以上の生徒（中3） H29n：66.2％ → H30n：54.0％

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決

★いじめゼロ取り組み実施校数 H29n：全小中学校 → H30n：全小中学校

★Q－Uアンケートの利用率（小中学校） H29n：100％ → H30n：100％

・不登校児童生徒数 H29n：801人 → H30n：1,814人

・いじめの認知件数 H29n：722件 → H30n：1,474件

★不登校対応教員配置中学校数 H29n：67校 → H30n：67校

★スクールカウンセラーの相談件数 H29n：26,580件 → H30n：26,675件

★スクールソーシャルワーカーの相談件数 H29n：1,595件 → H30n：4,450件

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

★放課後等の遊び場づくり事業実施校数 H29n：114校 → H30n：126校

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成 <一部再掲7－5>

★「ミニふくおか」参加者数 H29n：延べ1,578名 → H30n：延べ1,701名

子ども・若者の自立支援

・フリースペースていへんず利用者数 H29n：延べ541人 → H30n：延べ588人

・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 H29n：7団体 → H30n：8団体

・子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 H29n：17人 → H30n：17人

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）

★照葉北小学校の開校準備

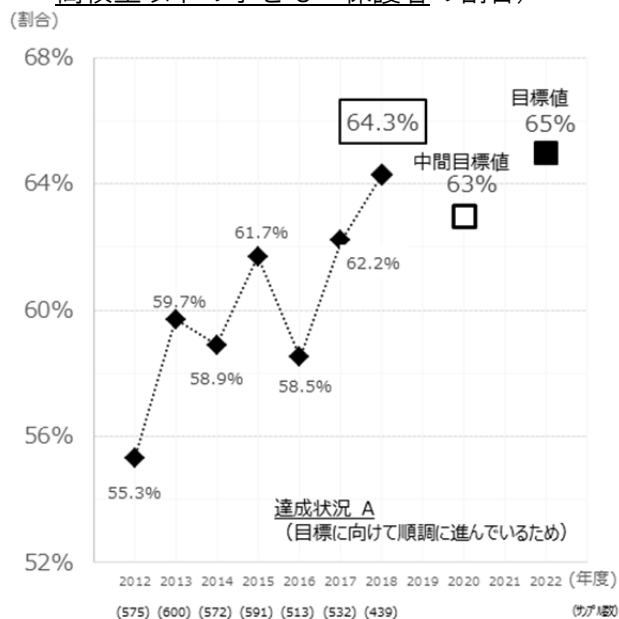
より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）

・第3給食センター事業者選定、事業契約の締結、設計協議

2 成果指標等

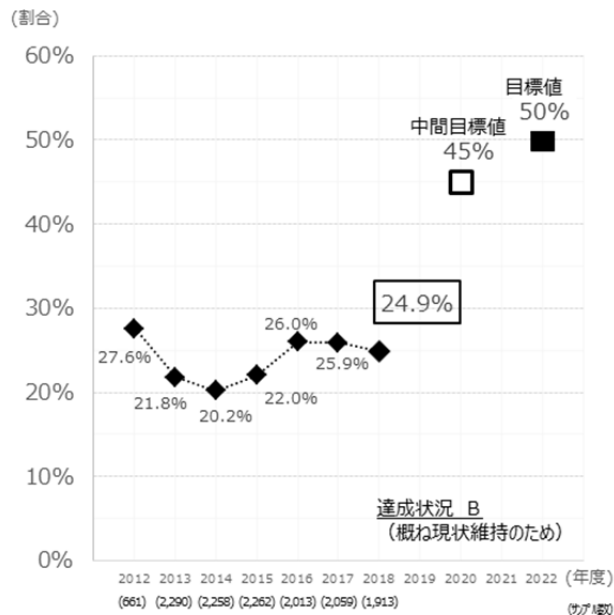
①地域の遊び場や体験学習の場への評価

(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



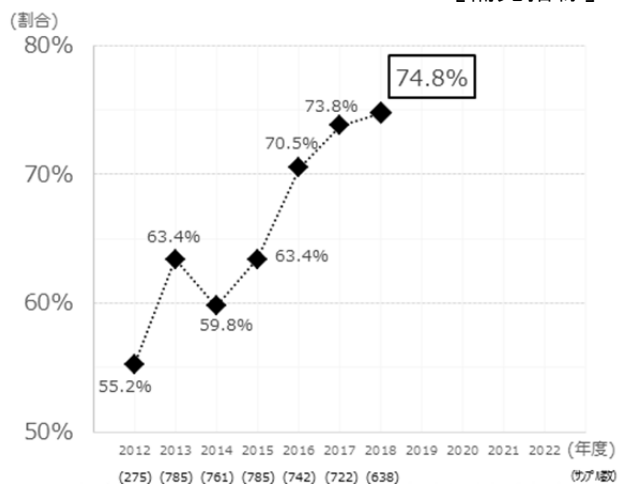
②学校の教育活動に対する満足度

(保護者を含む市民全体の満足度)



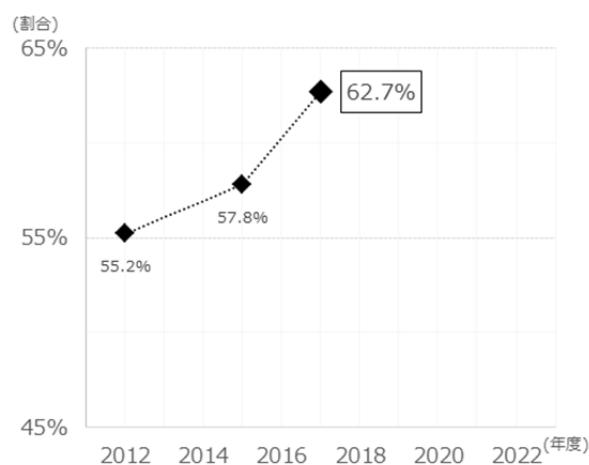
③学校の教育活動に対する満足度

(②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
[補完指標]



④学校教育活動についての満足度

(保護者対象) [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、放課後等の遊び場づくり事業やミニふくおか等の取組を進めた結果、地域の遊び場や体験学習への評価に結びついていると考えられる。

指標②は前年度に比べ減少しているが、指標③のとおり、「わからない」「無回答」を除いた肯定的な評価は着実に増加している。また、指標④も増加傾向であることから、子どもをもつ保護者や教育に関心のある人の満足度は高くなっていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上	
進捗	- 全小中学校において策定する学力向上推進プランに基づき、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組むとともに、地域との「共育」による放課後補充学習を全小学校 144 校で実施し、一人ひとりの学力課題に応じた指導により、学力の定着を図った。 * 補充学習の実施小中学校の割合 H29n : 93.9% → H30n : 98.1% - H30n の全国学力・学習状況調査では、全 10 分類中すべての分類で全国平均正答率を上回った。
課題	- H30n の全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 - 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面实施（小学校 2020 年度、中学校 2021 年度）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。
今後	- 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT（情報通信技術）等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進する。 - これまでの成果を踏まえ、地域との「共育」による放課後補充学習を全小学校で実施し、学校の実態に応じた支援の充実を図る。 - これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校 9 年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。

豊かな心、健やかな体の育成	
進捗	- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 - 小学生については、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を全小学校で実施するとともに、ゲストティーチャー等による講話等を実施した。 - 中学生については、中学校 23 校で「未来を切り拓くワークショップ」（旧「起業家による社会人講話」）を実施した。 * CAPS の実施小学校数 H29n : 144 校（全小学校）→ H30n : 140 校 * 小規模校 4 校による CAPS 合同学習会は、荒天による臨時休校のため中止 * 社会人講話実施中学校数 H29n まで累計 : 69 校（全中学校）→ H30n : 23 校（年間 23 校ずつの予定）
課題	アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、教育内容の充実を図る。

特別支援教育の推進

進捗	・小中学校等の障がいのある児童生徒に特別支援教育支援員の配置を行いサポート。 * 特別支援教育支援員の配置人員数 H29n : 185 人 → H30n : 200 人 ・知的障がい特別支援学級を小学校 1 校, 中学校 1 校に新設。 * H30n の設置率 : 小学校 96.5%, 中学校 95.7% ・肢体不自由特別支援学級を中学校 1 校に新設。 ・自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校 2 校に新設。 ・弱視特別支援学級を小学校 1 校, 中学校 1 校に新設。
課題	・障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり, 特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから, 特別支援教育支援員の増員や学級の設置などが必要。 * 発達障がいの可能性のある児童生徒数 H25n : 1,656 人 → H30n : 2,661 人 * 自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H25n : 84 人 → H30n : 183 人 ・「障害者差別解消法」(H28.4 施行) の相談への対応や事例の積み重ねが必要。
今後	・今後も, 障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため, 特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。 ・「福岡市障がい者差別解消条例」が平成 31 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い, 合理的配慮に対する事例の検討やその対応について整理が必要。

部活動の指導体制の強化

進捗	・H30n から, 単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員の配置を開始。 H30n : 中学校 51 校 64 名 高等学校 4 校 4 名 総計 68 名 ・顧問の補助として技術指導を行う部活動補助指導者を配置。 H29n : 344 名 → H30n : 302 名 ・部活動指導者に関する研修会を実施。 (部活動指導員 : 年間 3 回, 部活動補助指導者 : 3 年に 1 回) ・部活動意見交換会を開催。(年間 3 回程度, 校長会会長, 中体連会長, 中文連会長などが集まり, 部活動の課題について協議)
課題	・部活動指導員については, 各学校 1 名の配置を予定していたが, 73 校中, 55 校に 68 名の配置にとどまっている。理由としては, 学校が希望する部活動への外部指導者の候補者が見つからないなどがある。
今後	・部活動指導員の配置は各学校 1 名ではあるが, 学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員制度などの課題の把握に努め, 部活動支援制度の在り方を検討していく。

●国際教育の推進

国際教育の推進	
進捗	・ 小学校において、3・4年生にゲストティーチャーを1学級につき、年間8時間、5・6年生にネイティブスピーカーを年間35時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 ・ 中学校等にネイティブスピーカーを1学級あたり年間35時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 * 公開授業等研修会の実施校数 H29n:144校 → H30n:144校 * 英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 H29n:63校 → H30n:69校 * 英語チャレンジテスト 英検3級相当以上の生徒(中3) H29n:66.2% → H30n:54.0% ※平成30年度については、試験問題の種類を変更した結果、授業で学習していない内容が昨年度より多く含まれていたため、低下したと考えられる。
課題	・ 新学習指導要領において、外国語活動が小学校3・4年生に早期化されるとともに、5・6年生で外国語が教科化されることへの対応が必要。 ・ 将来、英語で発表・討論（議論）・交渉できる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。
今後	・ 新学習指導要領の実施を見据えて、小学校3・4年生へのゲストティーチャー、5・6年生へのネイティブスピーカーの配置を実施し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・ 中学校等において、英語によるアウトプットの機会を増やし、英語で自分の意見を述べたり、書いたりできる生徒の育成を図る。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決

進捗	・「いじめゼロサミット」を開催（H30.8，約 750 人参加）し，いじめゼロ取組みの報告・いじめ根絶に向けたシンポジウムを実施。啓発用メッセージ DVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館へ配付し，いじめ防止の取組みを推進した。 ＊いじめゼロ取組み実施校数 H29n：全小中学校 → H30n：全小中学校 ・Q-U アンケートを全小 4 から中 3 まで実施するとともに，不登校対応教員を中学校 67 校に配置し，いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 ＊Q-U アンケートの利用率（小中学校） H29n：100% → H30n：100% ＊不登校児童生徒数 H29n：801 人 → H30n：1,814 人 ※文部科学省の長期欠席児童生徒の分類基準変更などにより，不登校児童生徒数が増加した。 ＊いじめの認知件数 H29n：722 件 → H30n：1,474 件 ※各学校が，少しでも児童生徒が苦痛を感じれば，いじめと捉え，早期に対応し，報告した結果，いじめの認知件数が増加した。 ＊不登校対応教員配置中学校数 H29n：67 校 → H30n：67 校 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）69 人を全中学校区に配置し，関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を小呂・玄界小中を除く市立小学校 142 校と中学校 67 校，高校 4 校，特別支援学校 8 校に配置し，カウンセリングを通して，課題を抱える子どもや保護者の心のケアを行った。 ＊スクールカウンセラーの相談件数 H29n：26,580 件 → H30n：26,675 件 ＊スクールソーシャルワーカーの相談件数 H29n：1,595 件 → H30n：4,450 件
課題	・いじめの認知件数は増加傾向にあるが，国に比べて低い数値で推移している。 ＊小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 - H28n：全国 31.30 件，福岡市 1.06 件 - H29n：全国 40.48 件，福岡市 6.23 件 ・不登校児童生徒は，H27n から増減を繰り返している。不登校の要因は様々であり，それぞれに対するきめ細やかな支援が必要である。 ＊福岡市立小中学校における不登校児童生徒数 - H27n：896 人 H28n：986 人 H29n：801 人 H30n：1,814 件 ・子どもを取り巻く環境が複雑化，深刻化する中で，すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し，支援を行う必要がある。
今後	・教育，心理，福祉の専門スタッフである不登校対応教員を含めた教員や，より高度な専門性をもつスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどが，さらに連携し，「チーム学校」として，課題を抱えるすべての子ども達の支援を専門的立場から行う。 ・引き続き「いじめゼロサミット」の開催などにより，いじめ防止の啓発を行うとともに，Q-U アンケートをさらに活用するなど，いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業実施校数 H29n：114校 → H30n：126校
課題	- 開設準備が整った校区から順に実施しているが、校区の状況などにより開設に至っていないところがある。 - わいわい広場が、子どもたちにとって、自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう事業の充実が求められる。
今後	- 未実施校については、校区の状況を踏まえたうえで、学校・地域・保護者と協議を重ね、開設に向けて取り組んでいく。 - 魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取り組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成 <一部再掲 7-5>

進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、多くの子どもたちが、遊びを通してまちづくりや仕事などを体験することで、子ども自らが主体的に活動する力などが育まれている。 *「ミニふくおか」参加者数 H29n：延べ1,578名 → H30n：延べ1,701名 - 福岡を将来リードする人材育成を目的とする中高生夢チャレンジ大学を開設。 *参加者数 H29n：100名 → H30n：98名 *講座の満足度 H29n：97.1% → H30n：96.1% *自分には創造力があると気づいた生徒の割合 H29n：87.9% → H30n：79.1%
課題	- 受入人数の拡大と、子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように機能の充実を図ることが必要。 「子ども・若者白書」（内閣府）によると、諸外国に比べ日本の若者（13～29歳）は自己肯定感が低く、社会を変えられるかもしれないと考える割合も低い（30.2%）という統計がある。
今後	- 新会場である総合体育館での実施に向けて、ミニふくおか実行委員会などの関係者と協議しながら、課題に対応できる事業内容を検討する。 - 社会全体で子どもを見守り育てていくために、引き続き、多くの企業支援を得ていく必要がある。

子ども・若者の自立支援	
進捗	- 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営（NPO に委託、毎週日曜日開設）。 *フリースペースていへんず利用者数 H29n：延べ 541 人 → H30n：延べ 588 人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 H29n：7 団体 → H30n：8 団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。 *H30. 11. 1 及び H31. 2. 17 計 18 人参加 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り支援等を行った。 *子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 H29n：17 人 → H30n：17 人
課題	- 非行者率は減少傾向だが、全国平均を上回る。 *刑法犯少年数（市） H30：488 人 *非行者率（10～19 歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年） - H26：全国 5.1，福岡県 7.3，福岡市 7.7 - H30：全国 2.7，福岡県 3.4，福岡市 3.6 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、若者の心身状態が一定しないこと等により、活動によっては参加者数が安定しないことがある。
今後	- 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信について検討。 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、より多くの若者に参加してもらえるよう、非行、不登校、ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者へ周知を行い、気軽に参加できる体験の場を設ける。

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26. 4 開校），住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27. 4 開校），玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備（H29. 4 開校），照葉小学校の過大規模化の解消に向けた照葉北小学校の整備（H31. 4 開校）など、学校規模の適正化を推進。 - 壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備により、教育環境を改善。
課題	- 小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 - 過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）	
進捗	・ H26.9 に第 1 給食センターの供用を開始。 ・ H28.2 に第 3 給食センターの事業候補地を決定。 ・ H28.8 に第 2 給食センターの供用を開始。 ・ H30.2 に第 3 給食センターの事業実施方針の策定及び特定事業の選定，事業用地の取得。 ・ H30.3 に第 3 給食センター整備運営事業入札公告。 ・ H30.10 に第 3 給食センター整備運営事業の落札者を決定 ・ H30.12 に第 3 給食センター整備運営事業事業契約
課題	・ 第 3 給食センターについて，R2.8 の供用開始を目指し，スケジュール管理を適切に行いながら，事業者と設計，運営協議を行う必要がある。
今後	・ 第 3 給食センターについて，設計・建設モニタリングを適宜行いながら R2.8 の供用開始を目指す。

